

医学教育分野別評価
熊本大学医学部医学科
年次報告書
2024 年度



熊本大学
Kumamoto University

医学教育分野別評価 熊本大学医学部医学科 年次報告書
2024 年度

医学教育分野別評価の受審 2019(令和元)年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.31

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.36

はじめに

本学医学部医学科は 2019 年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2020 年 2 月 1 日より 7 年間の認定期間が開始した。

認証評価の実施調査の際にご指摘いただいた多くの改善すべき事項について対応策を検討するため、医学科カリキュラム委員会の附属組織として各項目ごとの分科会を組織した。医学科各講座の教授はすべていずれかの分科会に所属してもらい、医学教育に関するそれぞれの課題について対応策の検討をする仕組みを作成した。さらに 2019 年度の医学教育 FDWS では、学修成果基盤型教育の根幹をなす本学の使命と学修成果を再度見直すことをテーマとし、教職員、学生の参加を得て議論を行った。今後 7 年間、継続的に医学教育の改善を図っていく予定である。

医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.36 を踏まえ、年次報告書を提出する。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日を対象としている。また、重要な改訂のあった項目を除き、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.36 の転記は省略した。

1. 使命と学修成果

熊本大学医学部医学科の使命、学修成果としての「教育成果」、3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）が明示され、それに基づいて教育が行われている。学修成果は、医学教育 FDWS での議論も含め、学生、教職員が参加して策定しており、2016 年の使命の策定においても教職員、学生からパブリックコメントを求めている。

今後、使命と教育成果を改定する際には、他の医療職種、患者、公共ならびに地域医療の代表など、より広い範囲の教育関係者の意見を聴取することが今後の課題と言える。

1.1 使命

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・使命は、学生、教員のみならず、学外臨床実習施設、研究センターにも説明や資料配付によって明示している。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学の使命と学修成果を再度見直すため、医学科カリキュラム委員会の分科会として「使命・学修成果分科会」を組織した。また、令和元年 11 月に教職員、学生参加の上での FD ワークショップを開催した。これらの検討を通じて、使命の改定案を作成した。その後関係各所へのパブリックコメントを収集し改定案をブラッシュアップを行い、令和 5 年 2 月 21 日の医学科会議にて改定案が承認された。

改善状況を示す根拠資料

資料 1：熊本大学医学部医学科使命・学修成果

資料 2：医学科会議資料（令和 5 年 2 月 21 日）

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学の使命と学修成果を再度見直すため、医学科カリキュラム委員会の分科会として「使命・学修成果分科会」を組織した。また、令和元年 11 月に教職員、学生参加の上での FD ワークショップを開催した。これらの検討を通じて、使命の改定案を作成した。その後、関係各所からパブリックコメントを収集し、改定案をブラッシュアップを行い、令和 5 年 2 月 21 日の医学科会議にて改定案が承認された。

改善状況を示す根拠資料

資料 2：医学科会議資料（令和 5 年 2 月 21 日）

1.2 大学の自立性および学部自由度

基準的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

カリキュラムの改訂については、カリキュラム委員会のもと、臨床実習 WG 及び臨床実習前教育 WG にて原案を作成の後、令和 6 年 1 月 24 日の医学科会議にて新カリキュラム案が承認された。

なお、新カリキュラムについて、臨床実習前講義は、2024 年度入学者より、臨床実習は、2024 年度 4 年次生より適用することとしている。

改善状況を示す根拠資料

資料 3：医学科会議資料（令和 6 年 1 月 24 日）

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・「教育医長制度」を設けてカリキュラムに対する教員の意見を述べる機会が保障されている。
- ・学生がカリキュラムに関する意見を述べる機会として「医学科学生代表と医学部長、医学科長と懇談会」、「熊本大学長との懇談会」、「医学科カリキュラム委員会」などが設定されている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育医長会議は、年 10 回程度の回数で定期的に開催し、各講座への伝達、教員からの意見聴取、教育カリキュラムについての議論等を行っている。2023 年度は、8 回の教育医長会議が開催され、教員との意見交換が行われた。

学生がカリキュラムに意見を述べる場として、カリキュラム委員会、医学教育評価委員会及び医学科教育・教務委員会があり、各委員会に学生が正規構成員として出席の上、意見を述べている。「医学科学生代表と医学部長との懇談会」、「熊本大学長との懇談会」は、2023 年度も実施され、学生から様々な意見が述べられた。

改善状況を示す根拠資料

資料 4：カリキュラム委員会議事要録（R5. 12. 13）

資料 5：カリキュラム委員会議事要録（R6. 1. 10）

資料 6：教育医長会議議事記録（R5. 4. 7）

資料 7：教育評価委員会議事記録（R5. 6. 12）

資料 8：医学部長と学生会との懇談会メモ

資料 9：令和 5 年度 学長と学生代表との懇談会 概要メモ

1.3 学修成果

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・学生が卒業時に獲得しておくべき能力を「熊本大学医学部医学科教育成果」として明文化し、7つのコア教育成果と合計 50 の小項目が定められている。
- ・「熊本大学医学部医学科教育成果」は、ホームページ、学生便覧、ガイダンス等を通じて、学生はじめ教職員、臨床実習施設にも周知している。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学の使命と学修成果を再度見直すため、医学科カリキュラム委員会の分科会として「使命・学修成果分科会」を組織した。また、令和元年 11 月に教職員、学生参加の上での FD ワークショップを開催した。これらの検討を通じて、使命と学修成果の改定案を作成した。その後関係各所へのパブリックコメントを収集し改定案のブラッシュアップを行い、令和 5 年 2 月 21 日の医学科会議にて、改正案が承認された。

使命と学修成果については、ホームページ、学生便覧、ガイダンス等にて周知し、必要に応じて関係委員

会で見直すこととしている。

改善状況を示す根拠資料

資料 1：熊本大学医学部医学科使命・学修成果

資料 2：医学科会議資料（令和 5 年 2 月 21 日）

資料 10：熊本大学医学部医学科ホームページ

資料 11：令和 5 年度熊本大学医学部医学科学生便覧（抜粋）

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・医学科の教育成果と、厚生労働省による「臨床研修の到達目標」および「熊本大学病院群卒後臨床研修プログラムの目標」は関連づけられている。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学の使命と学修成果を再度見直すため、医学科カリキュラム委員会の分科会として「使命・学修成果分科会」を組織した。また、令和元年 11 月に教職員、学生参加の上での FD ワークショップを開催した。これらの検討を通じて、使命と学修成果の改正案を作成した。その後、関係各所へのパブリックコメントを収集し、改正案のブラッシュアップを行い、令和 5 年 2 月 21 日の医学科会議にて改正案が承認された。

改善状況を示す根拠資料

資料 1：熊本大学医学部医学科使命・学修成果

資料 2：医学科会議資料（令和 5 年 2 月 21 日）

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・学修成果の策定には、医学教育 FDWS での議論を含め、学生、教職員が参加して策定している
- ・2016 年に使命を策定する際にも教職員、学生からパブリックコメントを求めている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学の使命と学修成果を再度見直すため、医学科カリキュラム委員会の分科会として「使命・学修成果分科会」を組織した。また、令和元年 11 月に教職員、学生参加の上での FD ワークショップを開催した。これらの検討を通じて、使命と学修成果の改正案を作成した。その教員、学生も含めた関係各所へのパブリックコメントを収集し改正案のブラッシュアップを行い、令和 5 年 2 月 21 日の医学科会議にて改正案が承認された。

改善状況を示す根拠資料

資料 1：熊本大学医学部医学科学使命・学修成果

資料 2：医学科会議資料（令和 5 年 2 月 21 日）

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・今後、使命と教育成果を改定する際には、他の医療職種、患者、公共ならびに地域医療の代表者など、より広い範囲の教育関係者の意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学の使命と学修成果を再度見直すため、医学科カリキュラム委員会の分科会として「使命・学修成果分科会」を組織した。また、令和元年11月に教職員、学生参加の上でのFDワークショップを開催した。これらの検討を通じて、使命の改正案を作成した。その後関係各所へのパブリックコメントを収集し改正案をブラッシュアップを行い、令和5年2月21日の医学科会議にて改正案が承認された。

改善状況を示す根拠資料

資料12：パブリックコメント依頼文書

資料13：卒後3年目アンケート調査結果

2. 教育プログラム

3 年次における、約 3 か月の「基礎演習」や、「プレ柴三郎コース」、「柴三郎コース」を設けて研究マインドを涵養していることは評価できる。1 年次から 3 年次にかけての早期臨床体験実習と 3 週間の「地域医療実習」の必修科で地域に根ざした教育を行っていることは評価できる。

行動科学のカリキュラム全体を統轄する部門もしくは教員を定め、より体系的にこれを学ぶ仕組みを構築すべきである。診療参加型臨床実習をさらに充実すべきである。関連する科学・学問領域および課題の水平的統合、および医学基礎、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合をさらに進めることが望まれる。カリキュラム委員会の構成委員に、学生の代表を正式に含めるべきである。卒業生が将来働く環境から系統的に情報を得て分析し、教育プログラムの改良に活かす仕組みを構築することが今後の課題といえる。

2.1 プログラムの構成

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- (1) アクティブラーニングをさらに充実させて、学生の自己学習を促進すべきである。
- (2) 「授業計画書」にカリキュラム全体像と各授業科目との関連性を明示し、学生がその学年での学修の意義を理解できるようにすべきである。
- (3) カリキュラム・ポリシーにおいて評価方法にも言及すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) アクティブラーニングの充実について

カリキュラム委員会の附属組織として、本学の医学教育の要素ごとの「分科会」を組織し、その中で、教育方略も含むカリキュラム全般について検討する「カリキュラム分科会」を設置した。カリキュラム分科会において、アクティブラーニングの推進についても検討している。熊本大学での IoT 環境での講義・実習は、熊本大学内に限定されているインターネット環境「熊本大学ポータル」に搭載されている e-ラーニングシステムである moodle を主なプラットフォームとして行われる。moodle は、本学の教職員及び学生など、あらかじめ登録された者のみ利用可能で、編集権限を付与された者は、動画や PDF などの講義資料をはじめ、様々な電子ファイルを掲載することができ、閲覧者は、掲載された資料等を自由に閲覧することができる。さらに、小テスト、アンケート、課題の提示等のほか、学生からの課題の提出などが moodle 上で可能である。

また、新型コロナウイルス感染拡大を契機に、熊本大学では、インターネットでの会議システムである Zoom と契約し、全教職員にアカウントを配付した。2021 年度は、新カリキュラムを策定すべく、カリキュラム委員会のもと、臨床実習 WG と臨床実習前教育 WG が組織され、新カリキュラム案策定を開始した。その中で、反転講義やアクティブラーニングの推進が検討されている。令和 4 年 12 月 11 日に、「能動的学習（アクティブラーニング）と効果的な形成的評価（フィードバック）を学ぼう」をテーマに、熊本大学医学教育 FD ワークショップが開催された。同ワークショップの学外講師として、関西医科大学医学教育センターの西尾克己教授を招聘し、「医学教育におけるアクティブラーニング」について講演いただいた。続いて、本学の医学教育におけるアクティブラーニング実施の実例を紹介した後、グループワークとして、アクティブラーニングの講義・実習のスケジュール・シラバスの作成、講義及び実習における効果的な形成的評価、フィードバックの方法についての議論及び発表を行った。今後この経験を活かし、アクティブラーニングの推進につなげる。

(2) 授業計画書について

新型コロナウイルス感染拡大に伴うオンラインツールの利用拡大の影響もあり、令和 3 年度から冊子体としての授業計画書は発行しないこととなった。moodle の「医学部医学科連絡用」のコースに、使命と学修成果、6 年間のカリキュラム全体像、各学年の時間割、シラバスを掲載（バナー掲載含む）している。また、4 月のガイダンスでは、学修成果やカリキュラム全体像と該当学年の時間割を提示し、6 年間の医学教育の中での該当学年の立ち位置を示している。今後も使命と学修成果、6 年間のカリキュラム全体像、各学年の時間割、シラバスの提示を継続する。また、各学年の 4 月ガイダンス時に、カリキュラム全体像と該当学年の学修内容との関連を説明していく。

(3) カリキュラム・ポリシーについて

令和2年度、熊本大学にて、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの改定作業が行われた。医学部医学科のカリキュラム・ポリシーに「3. 学修成果の評価の方針」として「学修成果の獲得の評価は、筆記試験だけでなく、実技試験や観察評価など様々な方法で行います。その方法については、各開講科目のシラバスにおいて「評価方法・基準」で示します」との記載がなされている。今後も評価方法の妥当性及び信頼性について、適宜検証を行う。

(4) 新カリキュラム改定について

令和3年度に新カリキュラムを策定すべく、カリキュラム委員会のもと、臨床実習WGと臨床実習前教育WGが組織され、新カリキュラム案策定を開始した。令和4年度は、6月にカリキュラム改定に関するmini-FDを2回開催し、新カリキュラム（臨床実習前教育と臨床実習）について本学教員からの意見を聴取し、WGでの議論に反映させている。さらに令和4年度に発表された医学教育モデルコアカリキュラムを新カリキュラムへ反映させる作業も行なっている。これらの審議を経て、令和6年1月24日開催の医学科会議にて、新カリキュラム案が承認された。

改善状況を示す根拠資料

資料5：カリキュラム委員会議事要録（R6.1.10）

資料14：医学科会議資料（令和6年1月24日）

資料15：令和4年度第22回熊本大学医学教育FDワークショップ報告書

資料16：ガイダンス資料（教育・教務委員長スライド）

資料17：熊本大学医学部3ポリシー

資料18：mini FD資料

質的向上のための水準

特記すべき点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

生涯教育につながるカリキュラムとして、入学直後の1年次での「医学概論」において、医師としての心構えやプロフェッショナルリズムについて概説している。さらに、3年次の基礎演習や4～6年次の臨床実習、特別臨床実習において、ワーク・プレイス・ラーニング（研究施設や病院・診療所等での実務実習）を行っており、実際に自ら研究・診療する手法を学ぶだけでなく、自らのロールモデルとなりうる教員や大学院生と接する機会が設けられている。生涯学修につながる学修方法の修得として、チュートリアル実習でProblem Based Learning（PBL）も継続している。令和3年度は、新カリキュラムを策定すべく、カリキュラム委員会のもと、臨床実習WGと臨床実習前教育WGが組織され、新カリキュラム案策定を開始した。その中で、現在の「医学概論」を拡大し、医学科入学時に生涯学習につながる自己研鑽の重要性と具体的な能動的学習のスキルを学修する科目「医学総論」の新設を審議し、令和6年1月24日開催の医学科会議にて、当該科目を含めた新カリキュラム案が承認された。

改善状況を示す根拠資料

資料14：医学科会議資料（令和6年1月24日）

資料19：シラバス「医学概論」

2.2 科学的方法

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- (1) 3年次における、約3か月の「基礎演習」や、「プレ柴三郎コース」、「柴三郎コース」を設けて研究マインドを涵養していることは評価できる。

改善のための助言

(2) EBM について体系的な教育を行い、その成果を臨床実習で学生がさらに活用する機会を設けるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) 基礎演習などについて

基礎演習での研究室選択において、基礎演習以前にプレ柴三郎コースやそのほかの関連で自主的に研究活動を行っている学生をその研究室に優先的に配置する優先研究室配置制度を施行し、学生と研究室の希望・マッチングに配慮した。令和 6 年度以降入学者適用の新カリキュラムの中では、科目名を「研究室配属」に変更の上、継続予定である。

(2) EBM について

EBM の応用のため、「Up to Date」、「今日の診療サポート」の大学内の導入を行っている。さらにクリニカルクラークシップの「地域医療実習」では、「今日の診療サポート」を参照できる iPad の貸し出しを行い、学外実習施設でも EBM を応用できる環境を整えている。令和 6 年度以降入学者適用の新カリキュラムの中で、症候学を学ぶ場において EBM の応用についても体系的に教育する科目として「統計・EBM」を新設した。また、臨床実習での EBM の活用を増加させるため、実際に EBM 活用を行っている診療科の活動を紹介周知することを計画していく。

改善状況を示す根拠資料

資料 12：医学科会議資料（令和 6 年 1 月 24 日）

資料 18：シラバス（基礎演習）

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学の講義及び実習には、発生医学研究所、ヒトレトロウイルス学共同研究センター、生命資源研究・支援センター及び国際先端医学研究機構（IRCMS）も参加しており、世界的研究の一端に参加する機会が設けられている。また、3 年次の基礎演習では、約 3 か月の期間において、最先端の研究を学生主体で実施している。学生は、本学医学部医学科講座のほか、上記の研究施設への配属希望も可能となっている。

改善状況を示す根拠資料

資料 20：シラバス（基礎演習）

資料 21：2023 年度 3 年次基礎演習実施計画

2.3 基礎医学

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

大学入学試験実施科目の 1 つである理科において、物理及び化学を選択した学生については、生物学的知識の不足により、1 年次からの基礎医学科目への取り掛かりに支障を来している可能性が指摘されている。その対策として、令和 5 年度から 1 年次科目「医学生物学」を新設することとした。本科目は、高等学校の生物の教材を利用し、学生を 10 グループ程度に分け、グループごとに割り当てられた課題について調査・学修を行い、他の学生グループに教示するというアクティブラーニングの手法にて実施している。

令和 6 年以降入学者適用の新カリキュラムでは、基礎医学科目を含めて、科目の水平統合・垂直統合を行っている。

改善状況を示す根拠資料

資料 14：医学科会議資料（令和 6 年 1 月 24 日）

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ AI や iPS 細胞を利用した再生医療など、将来的に医療において必要になると予測される事項を授業に取り入れている。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

1 年生の医学情報処理や最新医学セミナーなどの科目において、AI や iPS 細胞などについての講義を継続している。

なお、令和 6 年度入学者以降は、「医学情報処理」は「医学情報 I」に、「最新医学セミナー」は「医学総論」にそれぞれ改正・統廃合していることを申し添える。

改善状況を示す根拠資料

資料 14：医学科会議資料（令和 6 年 1 月 24 日）

資料 22：シラバス（医学情報処理）

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理と医療法学

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 行動科学のカリキュラム全体を統轄する部門もしくは教員を定め、体系的に学ぶ仕組みを構築し、実践すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

平成 30 年度入学生より、1 年次に行動科学 I を、4 年次に行動科学 II を履修している。両科目については、生命倫理学講座及び臨床医学教育研究センターが主体となり、講義を行っている。令和 2 年度、令和 3 年度は、1 年次で行動科学 I を、4 年次の「医療と社会」にて行動科学の講義を行っている。また、令和 4 年度年度開講の 4 年次科目「行動科学 II」について、生命倫理学講座及び臨床医学教育研究センター教員にて準備を行い、実施した。今後も行動科学 I・II を担当する教員による定期的な会合を行い、カリキュラムの検討を行う。

なお、令和 5 年度より、大学院生命科学研究部に総合医学教育学講座が設置されたことにより、臨床医学教育研究センターの業務を同講座が引き継いでいることを申し添える。

改善状況を示す根拠資料

資料 23：シラバス（行動科学 I、行動科学 II）

質的向上のための水準

特記すべき点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 行動科学の体系的な教育を確立し、将来におけるニーズを考慮し、カリキュラムを検討していくことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

平成 30 年度入学生より、1 年次に行動科学 I を、4 年次に行動科学 II を履修している。両科目については、生命倫理学講座及び臨床医学教育研究センターが主体となり、講義を行っている。令和 4 年度より、4 年次科目「行動科学 II」が開始となった。同科目は、生命倫理学講座及び臨床医学教育研究センター教員にて準備し、9 コマ科目として実施した。今後も行動科学 I・II を担当する教員による定期的な会合を行い、カリキュラムの検討を行う。

なお、令和 5 年度より、大学院生命科学研究部に総合医学教育学講座が設置されたことにより、臨床医学教育研究センターの業務を同講座が引き継いでいることを申し添える。

改善状況を示す根拠資料

資料 23：シラバス（行動科学 I、行動科学 II）

2.5 臨床医学と技能

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

(1) 4 年次からの臨床実習（ローテーション）、5 年次の特別臨床実習（クリニカルクラークシップ）、6 年次の特別臨床実習（クリニカルインターンシップ）と段階的に臨床責務を増やす体系的な臨床実習を組んでいる。

改善のための助言

(2) 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能を修得できるような診療参加型臨床実習をさらに充実すべきである。

(3) 診療参加型臨床実習において、診療記載教育を強化すべきである。

(4) すべての学生が重要な症候と疾患を十分に経験することを保障すべきである。

(5) 臨床実習ですべての学生が健康増進と予防医学の体験をできる機会を作るべきである。

(6) 診療参加型臨床実習を効果的に行うために、重要な診療科では、原則として 1 診療科あたり 4 週間以上を確保すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) 臨床実習について

令和 5 年度は、臨床実習 28 週間、クリニカルクラークシップ 39 週間（自主学習期間 3 週間含む）、クリニカルインターンシップ 6 週間を行っている。

(2) 診療参加型臨床実習の充実について

カリキュラム委員会の附属組織として、本学の医学教育の要素ごとの「分科会」を組織した。その中で、診療参加を促進する「診療参加型臨床実習促進分科会」と、臨床実習における学生評価を検討する「臨床実習学生評価分科会」を設置し、議論を行っている。また月 1 回程度の定期的開催の教育医長会議において、実際の実習の議論・情報共有を継続している。さらに、令和 2 年度 3 月に、医学科長の意向により、教育・教務委員長（診療参加型臨床実習促進分科会委員長及び臨床実習学生評価分科会を兼務）、地域医療担当教員、臨床医学教育研究センター教員が参加する「今後の臨床実習の枠組みを検討するワーキンググループ（臨床実習 WG）」が組織され、議論を開始した。その中で、13 の EPA（臨床実習で学生を信頼し任せられる役割）を臨床実習で学生に実施させるための仕組み、臨床実習スケジュールの改定により各科共通に学ぶべきスキルから各科固有のスキルへの段階的な学修・実践などについて議論がなされている。令和 4 年度は 6 月に miniFD を開催し、臨床実習についての各講座からの意見を聴取した。特に臨床実習のスケジュール、各診療科での臨床実習期間についての議論が活発になされている。これらの意見を WG での議論に反映させ、新しい臨床実習のスケジュール案や医行為についての指針などを策定し、令和 6 年度 4 年次生より、新臨床実習を開始予定としている。

(3) 診療録記載教育について

現在、大学病院の電子カルテについて、学生には担当患者の閲覧権限は認められているが、入力権限は認められていない。令和 4 年度より、電子カルテと同じ端末上の共有フォルダ内にあるカルテのフォーマットを用いて、学生のカルテ記載を行なっている。指導医などは、学生記載カルテフォーマットから電子カルテへの転載が可能となっている。また、臨床実習に入る前のプレ臨床実習にて、症例シナリオを用いた臨床推論グループワークを行い、シナリオ症例のカルテ記載を実施している。今後、診療録記載教育について、学生による医療面接を電子カルテに記載すること等について、大学病院とも引き続き検討を行う。

また、臨床実習開始前のカルテ記載教育の充実を検討する。

(4) 健康増進と予防医学の経験について

現在、クリニカルクラークシップの地域医療実習の中で、保健所での実習が実施されている施設もある。今後、地域医療・福祉体験実習コース、地域医療・プライマリケア体験実習コース、クリニカルクラークシップ、多職種連携教育等の中で、保健所の活動などを学ぶ機会を増やすよう検討を継続する。

(5) 重要な診療科について

カリキュラム委員会の附属組織として、本学の医学教育の要素ごとの「分科会」を組織した。その中で、診療参加を促進する「診療参加型臨床実習促進分科会」と、臨床実習における学生評価を検討する「臨床実習学生評価分科会」を設置し、議論を行っている。医学科長の意向により教育・教務委員長（診療参加型臨床実習促進分科会委員長及び臨床実習学生評価分科会を兼務）、地域医療担当教員、臨床医学教育研究センター教員が参加する「今後の臨床実習の枠組みを検討するワーキンググループ(臨床実習WG)」が組織され議論が行われ、令和6年度4年次生より、新臨床実習スケジュールにて実習を行う予定としている。

改善状況を示す根拠資料

資料 6：教育医長会議議事メモ（R5.4.7）

資料 24：Moodle「2023-2024 臨床実習」

資料 25：Moodle「2023-2024 特別臨床実習」

資料 26：2023-2024 臨床実習日程

資料 27：2023-2024 特別臨床実習の手引き

資料 28：令和5年度プレ臨床実習

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- (1) 1年次から3年次にかけての早期臨床体験実習と3週間の「地域医療実習」の必修化で地域に根ざした教育を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- (2) 教育成果「D. チーム医療と信頼される医療の実践」を臨床実習において獲得するための多職種連携教育の導入が望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) 早期臨床体験実習について

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、9月期に実施予定であった1年次早期臨床体験実習 I における実地実習を中止した。その代替として、社会保険施設の利用者をモデルとしたシナリオを用いたグループ学習と、社会保健施設のスタッフによる講義を実施した。一方、2年次早期臨床体験実習 II 及び3年次の早期臨床体験実習 III は、大学病院および受け入れ医療機関（主にプライマリケアを担うクリニックなど）の尽力により、1週間の実地実習を行うことができた。クリニカルクラークシップでの地域医療実習も次第に実地実習が可能となった。今後も早期臨床体験実習と3週間の「地域医療実習」を継続していく予定である。

なお、令和5年度入学者より、「早期臨床体験実習 I」は「地域医療・福祉体験実習コース」に、「早期臨床体験実習 II」は「熊本大学病院医療体験実習コース」に、「早期臨床体験実習 III」は「地域医療・プライマリケア体験実習コース」に改正していることを申し添える。

(2) 多職種連携教育について

令和5年11月10日に、医学部医学科、保健学科（看護学専攻、放射線専攻、検査医学専攻）、薬学部薬学科の4年次学生合計315名を対象に、多職種連携グループワークを行った。「避難所を立ち上げよう」をテーマに、避難所運営ゲーム“HUG”を用いた避難所設定シミュレートを行い、課題抽出と自己学習、解決策提示、各職種により何ができるかを議論し、各グループによる発表を行った。その後、全会場をZoomで繋ぎ、総括を行った。今後も3学科による多職種連携教育を実施する予定である。

改善状況を示す根拠資料

資料 29：令和5年度熊本大学医学部医学科「地域医療・福祉体験実習（早期臨床体験実習1）実習実施計画

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学科のカリキュラムは、教養教育科目、専門基礎科目、専門教育科目（基礎医学科目、臨床医学科目）、臨床実習と、基本的な知識の修得から実践へとステップアップしていくものとなっている。また、令和 6 年度以降入学者より新カリキュラムを施行予定であり、同カリキュラムは、学生がより体系的に医学を学べるよう、科目の水平統合・垂直統合を行っている。

改善状況を示す根拠資料

資料 14：医学科会議資料（令和 6 年 1 月 24 日）

資料：カリキュラムツリー

質的向上の水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- (1) 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合をさらに進めることが望まれる。
- (2) 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合をさらに進めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) 水平的統合 (2) 垂直的統合について

カリキュラム委員会において、水平統合・垂直統合について検討する。カリキュラム委員会のもと新しいカリキュラムを策定する WG が議論を進めている。その中で 2022 年に公開された令和 4 年版の医学教育モデルコアカリキュラムを参照し水平・垂直統合を検討している。例えば、(1) 内科総論、外科総論などの総論科目を設定し、内科講座、外科講座が複数参加し実施する、(2) 臓器別科目を設定し、内科、外科、病理学、画像診断学などの講座が参加する、(3) 国際医療、災害医療、加齢医学などの新設科目を設定し、関連する複数講座により実施する、などである。今後各講座や学生などの意見を求めつつ新カリキュラム案のブラッシュアップを進める。

令和 6 年 1 月 24 日開催の医学科会議にて、新カリキュラム案が承認され、令和 6 年度以降入学者より適用される予定となっている。

同カリキュラムでは、内科総論、外科総論などの総論科目の集合体の「臨床医学 I」、呼吸器、循環器、消化器等の臓器別の科目の集合体の「臨床医学 II」、膠原病、小児、老年、救急などの病気・鑑別の集合体の「臨床医学 III」、公衆衛生、法医学、医療倫理などの集合体の「社会医学」といった形で、科目の水平統合、垂直統合を行っている。

改善状況を示す根拠資料

資料 14：医学科会議資料（令和 6 年 1 月 24 日）

2.7 プログラム管理

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

なし

改善のための助言

- ・カリキュラム委員会の構成委員に、低学年から高学年までの学生の代表を正式に含めるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

令和元年12月に教育・教務委員会、カリキュラム委員会及び教育評価委員会のそれぞれの委員会細則を改正した。この改正により、令和2年4月より、教育・教務委員会の委員に3年生の学生が正式委員となった。カリキュラム委員会の学生委員の任期は5年次9月より6年次8月までである。カリキュラム委員会の学生委員の任期は5年次9月より6年次8月までである。さらに、令和5年4月より、教育・教務委員会に、1年生から6年生まで（3年生を除く）の各1名の学生をオブザーバーとして参加させるべく、細則の改正を行った。今後、カリキュラム委員会、教育評価委員会での低学年の参加を検討する。

改善状況を示す根拠資料

資料30：カリキュラム委員会細則

資料31：教育・教務委員会細則

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

なし

改善のための示唆

- (1) カリキュラム委員会での議論の詳細を議事録などで確実に記録し、教育カリキュラムの改善に活かすことが望まれる。
- (2) カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) 議事録について

カリキュラム委員会、教育医長会議の議事録、議事要録を作成し保管している。各委員会の議事録の作成保管を継続する。

(2) 教育の関係者の参加について

令和元年12月に教育・教務委員会、カリキュラム委員会、教育評価委員会のそれぞれの委員会細則を改正した。この改正により、令和2年4月より、カリキュラム委員会の構成員に「医学教育に精通している医学部医学科以外の者」を含めることが可能となった。今後、カリキュラム委員に教員と学生以外の教育の関係者の加入する構成員を検討する。

改善状況を示す根拠資料

資料5：カリキュラム委員会議事要録（R6.1.10）

資料6：教育医長会議議事メモ（R5.4.7）

資料32：熊本大学医学部医学科カリキュラム委員会細則

資料33：熊本大学医学部医学科教育・教務委員会細則

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・卒前教育と卒後教育・臨床実践の間の連携をより緊密にとるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学教育を評価する医学教育評価委員会に、熊本大学病院総合臨床研修センター教員が委員として加わっている。また、令和3年度よりカリキュラム委員会のもとに新しい臨床実習について議論する臨床実習WGに、総合臨床研修センターの教員に参加してもらい、卒後教育の観点から卒前の新しい臨床実習に意見をいただいている。さらに、卒前・卒後教育のシームレスな連携のため、令和6年5月8日に「熊本大学病

院総合臨床研修センター規則」が改正され、副センター長に「大学院生命科学研究部医学系の専任の教授のうちから大学院生命科学研究部長が推薦する者」が追加された。

改善状況を示す根拠資料

資料 34：令和 5 年度医学科医学教育評価委員会名簿

資料 35：熊本大学医学部医学科医学教育評価委員会細則

資料 36：熊本大学病院運営審議会資料（抜粋）

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- (1) 卒業生が将来働く環境から系統的に情報を得て分析し、教育プログラムの改良に活かす仕組みを構築することが望まれる。
- (2) カリキュラム委員会を通じて地域や社会の意見を取り入れ、教育プログラムの改良を行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) 卒業生からの意見聴取について

医学教育評価委員会に学外実習施設の代表が委員として参加し、情報を得ている。また、カリキュラム委員会の附属組織である「IR 分科会」に卒後教育に関わる熊本大学病院総合臨床研修センター教員が参加し、IR 担当部署に対して助言している。2021 年度は、卒後 3 年目の本学出身後期修練医を対象にアンケート調査を実施し、初期研修終了時点という視点から本学の卒前教育に対する意見を聴取した。

(2) 地域や社会からの意見聴取

医学教育評価委員会には、熊本県地域医療を担当する委員が参加している。当該委員からは、熊本県の医療問題を踏まえた本学へのフィードバックをいただいている。また、令和 3 年度は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大が大きな社会問題となった。本学を含む医療機関において、感染症管理の知識技能を有する医療人の輩出は、社会からの要請である。熊本大学の感染症医療人育成事業計画は、文部科学省の「感染症医療人材養成事業」に採択され、令和 3 年度は、感染症人材育成の観点からのカリキュラムを実施した。今後もカリキュラム委員会において、地域や社会の意見をいただく機会を設け、社会の情勢を踏まえたカリキュラムの改良を試みる。

改善状況を示す根拠資料

資料 34：令和 5 年度医学科医学教育評価委員会名簿

資料 13：卒後 3 年目アンケート調査結果

3. 学生の評価

概評

「早期臨床体験実習」では、ログブック、レポート、振り返り、多職種評価などを用いた包括的な評価が行われている。また、学士試験の分割や統合卒業試験の導入などにより、試験日程が過密にならないように配慮している。

すべての科目において、マイルストーンで設定した教育成果との対応を考慮した評価をすべきである。知識、技能、態度をバランスよく評価する仕組みを導入して、学生に開示すべきである。また、臨床実習におけるログブックなどの記録をさらに充実させ、すべての診療科において、確実に教育成果に基づく評価を実践すべきである。評価の信頼性・妥当性を検証するとともに、外部評価者の活用を図ることが望まれる。学生の成長の過程をモニタして到達度を把握し、卒業時まで確実に教育成果に到達できる仕組みを構築することが今後の課題と言える。

3.1 評価方法

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

(1) 「早期臨床体験実習」ではログブック、レポート、振り返り、多職種評価などを用いた包括的な評価が行われている。

改善のための助言

(2) 臨床実習前教育では、知識に関する評価にウエイトが置かれている。知識、技能、態度をバランスよく評価する仕組みを導入して、学生に開示すべきである。

(3) 臨床実習におけるログブックなどの記録をさらに充実させて、すべての診療科において、確実に教育成果に基づく評価を実践すべきである。

(4) 外部の専門家による評価の吟味を組織的に実施すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) 早期臨床体験実習での評価について

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、早期臨床体験実習Ⅰにおいて実地実習が実施できなかった。その代替として、社会保険施設の利用者をモデルとしたシナリオを用いたグループ学習と、社会保険施設のスタッフによる講義を実施した。学生評価は、グループワークの観察評価と発表会での教員と学生によるピア評価を実施した。早期臨床体験実習Ⅱ及びⅢは、実地実習を行うことができた。早期臨床体験実習Ⅱでは、指導者による観察評価（多職種）とレポートの評価、早期臨床体験実習Ⅲではログブックによる振り返りと実習先指導者による観察評価にて形成的、総括的評価を行っている。今後、早期臨床体験実習での評価について信頼性、妥当性の検討を行う。

なお、令和5年度入学者より、「早期臨床体験実習Ⅰ」は「地域医療・福祉体験実習コース」に、「早期臨床体験実習Ⅱ」は「熊本大学病院医療体験実習コース」に、「早期臨床体験実習Ⅲ」は「地域医療・プライマリケア体験実習コース」に改正していることを申し添える。

(2) 知識、技能、態度の評価のバランスについて

カリキュラム委員会の附属組織として、学生の評価を検討する「学生評価分科会」と、臨床実習における学生評価を検討する「臨床実習学生評価分科会」を設置し、議論を行っている。今後学生評価分科会にて知識技能態度の評価を検討する。具体的には、シラバスチェックや各科目の教育担当者に対するアンケートを通して、知識、技能および態度のバランスなど、実施されている評価方法の実態とくに問題点を抽出する。また、他の医学系大学における評価のバランス・仕組みについて情報を収集する。

(3) ログブックについて

現在ログブックは32の診療科で導入している。また教育医長会議にてログブックの導入について推奨している。

(4) 外部の専門家の吟味について

医学教育評価委員会には、医学科以外の専門家に参加してもらい、学生評価を含む本学の医学教育について意見を頂いている。現在、統合卒業試験は、各講座から試験問題を提出後、総合医学教育学講座教員を中心にチェックを行っている。カリキュラム委員会の附属組織として、学生の評価を検討する「学生評価分科会」と、臨床実習における学生評価を検討する「臨床実習学生評価分科会」を設置し、議論を行っている。学生評価分科会は、学修成果の再設定や科目統合等によるカリキュラム再編といった体制確定後に外部の専門家の活用について検討を行う。具体的には本学教養など外部の専門家を招聘し、第三者性・中立性を担保

した評価の吟味、特に統合卒業試験問題、各講座の学士試験問題を医学科以外の教育専門家により吟味して頂くシステムの構築を検討する。

改善状況を示す根拠資料

資料 27：2022-2023 年度特別臨床実習の手引き

資料 35：熊本大学医学部医学科医学教育評価委員会細則

資料 37：令和 5 年度統合卒業試験（IGE）実施要項

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

なし

改善のための示唆

- (1) 評価の信頼性・妥当性を検証することが望まれる。
- (2) 外部評価者の活用を図ることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) 評価の検証について

医学部医学科 IR 部門にて、統合卒業試験の信頼性、妥当性の検討を行った。CBT、医師国家試験と有意な相関がみられ、妥当性も認められたと考えられる。また各講座での学士試験について、他の講座との相関などを検討している。各講座の学士試験の結果を IR にて収集している。各科目の試験について信頼性、妥当性の検証をする仕組みを考慮する。各科目間の相関、また CBT や国家試験との相関も検討する。各講座の学士試験について、採点結果の詳細（問題 1 つ 1 つの結果など）を収集する仕組みを構築し信頼性の検討を行う。また長期的には、学修成果の再設定や科目統合等によるカリキュラム再編といった体制確定後に、信頼性と妥当性を検証できる評価の実施について行動計画を立案する。

(2) 外部評価者の活用について

共用試験では、他大学の外部評価者による評価を行っている。また、早期臨床体験実習や基礎演習、臨床実習にて本学以外の医療施設や研究施設にて実習を行った場合、学外実習施設の職員による評価を行っている。統合卒業試験は、臨床系診療科より問題を提出してもらい、それを統合して出題しているが、それらの問題は、総合医学教育学講座教員を中心にチェックを行っている。カリキュラム委員会の附属組織として、学生の評価を検討する「学生評価分科会」と、臨床実習における学生評価を検討する「臨床実習学生評価分科会」を設置し、議論を行っている。学生評価分科会は、学修成果の再設定や科目統合等によるカリキュラム再編といった体制確定後に外部評価者の活用について検討を開始する。当面は、各講座の学士試験を他の講座の教員によって吟味する機会を設けることを検討する。

改善状況を示す根拠資料

資料 37：令和 5 年度統合卒業試験実施要項

資料 38：令和 5 年度統合卒業試験本試験解析結果

資料 39：卒業生の 6 年間の試験結果の解析

資料 40：早期臨床体験実習評価表

資料 41：臨床実習ガイダンス資料

3.2 評価と学修との関連

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- (1) 学士試験の実施時期の分割や統合卒業試験の導入などにより、試験日程が過密にならないように配慮している。

改善のための助言

- (2) すべての科目において、マイルストーンで設定した教育成果との対応を考慮した評価を実施すべきである。
- (3) 学生の成長過程をモニタして到達度を把握し、その情報を教員・学生で共有して、卒業時まで確実に教育成果に到達できる仕組みを構築すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) 試験日程について

カリキュラム委員会出席の学生委員からの意見、学長・医学部長と学生の懇談会での意見を踏まえつつ毎年度調整している。また、学年代表を通じての要望なども踏まえつつ、日程調整している。今後も、各年度のカリキュラム作成過程において、カリキュラム委員会や教育・教務委員会に出席している学生委員の意見も踏まえつつ、試験日程の調整を行う。

(2) 学修成果との対応について

本学の使命と学修成果を再度見直すため、医学科カリキュラム委員会の分科会として「使命・学修成果分科会」を組織し、検討を開始した。教職員・学生参加の上でのFDワークショップ、関係各所へのパブリックコメントを収集し改定案のブラッシュアップを行い、令和5年2月21日の医学科会議にて改定案は承認された。今後この学修成果の獲得のためのマイルストーンを検討し直し、学修成果の獲得を各科目にて評価出来るように検討する。カリキュラム委員会等において、変更した学修成果の獲得のためのマイルストーンを検討して設定する。具体的には、教育成果は担当分科会によって現在見直されており、その設定後に学生評価分科会は学修成果、教育方法そして評価方法の対応・整合性について評価を開始する。

(3) 学生の成長過程のモニタについて

医学部医学科IR部門にて、各学生の1年次から6年次までの学士試験の結果を集積している。令和2年度より、4年次のCBT、5年次の達成度試験において学修成績が振るわない学生については、担当教員を割り付け学修の援助を行う「TEAM100」という組織を立ち上げ、対応している。そして、これらのシステムの構築後に学生評価分科会は各科目の学生評価方法を評価する。

改善状況を示す根拠資料

資料5：カリキュラム委員会議事要録（R6.1.10）

資料8：医学部長との懇談会メモ

資料42：学生の成績集積

資料43：熊本大学医学部医学科 TEAM100 実施部会内規

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

・形成的評価を体系的に実施し、適切なタイミングでフィードバックして学生の学修を促進する仕組みを構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

カリキュラム委員会の附属組織として、学生の評価を検討する「学生評価分科会」を設置し議論を行っている。令和2年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染拡大により遠隔講義、遠隔実習が増加したが、それにより課題の提出とそれに対するフィードバックがなされるようになった。これは特に臨床実習でみられ、学生からも好評価を得ている。医学科教員がmoodleなどのIoT教育資材の利用に長けてきていることは今後のフィードバックにも有用と考える。さらに学生へのフィードバックを充実させるために、他の医学系大学における形成的評価について情報を収集する。その後、体系的な形成的評価について議論し、各講座に助言や提案を行う。

改善状況を示す根拠資料

4. 学生

概要

学生委員長が学生から相談を受けるための専用携帯電話を常時所持して、きめ細かな対応を行っていることは評価できる。保健センターによる支援に加えて、臨床医学教育研究センター教員の臨床心理士が支援を行っている。熊本地震を機に組織されたボランティア活動団体が、大学の支援を得て活動を継続していることは評価できる。

教育プログラムの策定および管理を行う組織に、学生の代表が正式な構成員として参加して適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。学修上の問題を抱えている学生に対して、早い段階で支援できるよう、出席状況だけでなく、学修進度に関するさまざまな情報を把握してカウンセリングに活用することが今後の課題といえる。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

アドミッションポリシーを踏まえ、入学試験を実施している。令和4年度入学生入学試験より、未来医療・先進医療のリーダーとなる医師、リサーチマインドに富む臨床医（Physician Scientist）を育成し、国内外の医学研究・医療を牽引する人材を輩出することを目的に、「熊本みらい医療枠」入試を導入した。令和5年度入試でも同様の入試を実施している。（令和5年度入試より「みらい医療枠」に改称。）

改善状況を示す根拠資料

資料44：令和6年度（2024年度）入学者選抜要項

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

・地域や社会の健康上の要請に応じて関連する社会的・専門的情報に基づいて、アドミッションポリシーを定期的に見直す仕組みを導入することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

アドミッションポリシーは、社会的要請などにより、入試委員会にて改訂などが検討され、医学科会議にて承認される仕組みである。令和3年度には、「熊本みらい医療枠」を令和4年度入学試験より導入することを検討した。今後も熊本県での医療体制の充実など、地方などの要請を受け、入試システムとともにアドミッションポリシーも改善していく。入試制度について、一般推薦入試、地域枠推薦入試などの制度の見直しを行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

資料44：令和6年度（2024年度）入学者選抜要項

4.2 学生の受け入れ

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

熊本大学医学部医学科の定員は、110 名だが、令和 3 年度入学試験では一般選抜(前期日程) 90 名、学校推薦型選抜 II (一般枠) 15 名、学校推薦型選抜 II (地域枠) 5 名であるのに対し、令和 4～6 年度入試では一般選抜(前期日程) 87 名、学校推薦型選抜 II (一般枠) 5 名、学校推薦型選抜 II (地域枠) 8 名、学校推薦型選抜 II (熊本みらい医療枠。令和 5 年度入試より「みらい医療枠」に改称) 10 名となっている。

改善状況を示す根拠資料

資料 44：令和 6 年度（2024 年度）入学者選抜要項

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

熊本大学医学部医学科の定員は、110 名だが、令和 3 年度入学試験では一般選抜(前期日程) 90 名、学校推薦型選抜 II (一般枠) 15 名、学校推薦型選抜 II (地域枠) 5 名であるのに対し、令和 4～6 年度入試では一般選抜(前期日程) 87 名、学校推薦型選抜 II (一般枠) 5 名、学校推薦型選抜 II (地域枠) 8 名、学校推薦型選抜 II (熊本みらい医療枠。令和 5 年度入試より「みらい医療枠」に改称) 10 名となっている。今後も地域などの要望を踏まえ入学者定員などを検討していく。

改善状況を示す根拠資料

資料 44：令和 6 年度（2024 年度）入学者選抜要項

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- (1) 学生委員長が学生から相談を受けるための専用携帯電話を常時所持して、きめ細やかな対応を行っていることは評価できる。
- (2) 保健センターによる支援に加えて、臨床医学教育研究センター教員の臨床心理士が支援を行っている。

改善のための助言

- (3) 学生委員会によるカウンセリング制度を明文化し、組織的に対応できる体制を構築すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- (1) 学生委員長所持の専用携帯電話について

携帯電話への相談を含めて、学生委員長への相談案件は、2023 年度で 23 件あった。今後も学生委員長の専用携帯電話制度を継続する。

- (2) 臨床心理士の支援について

臨床医学教育研究センターには臨床心理士が在中し、学生委員会からのカウンセリング依頼に加え、学生にはガイダンスで臨床心理士への相談方法が周知されている。2022 年度は、のべ 282 件の相談を実施した。今後も保健センター、臨床医学教育研究センターでの学習支援を継続する。

- (3) 学生委員会のカウンセリング制度について

学生委員会により、平成 31 年度入学生より、教授 2 名に対して 5～6 名の学生を割り付けるメンター制度が発足した。メンター教員は定期的な学生への連絡を行うこととされている。これは、4 年次の臨床実習開始まで維持される。令和 4 年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、教員と学生の交流が制限される面があったが、メンター制度を充実させるため、メンターからの定期的な連絡などを励行するよう学生委員会より適宜周知している。学生委員会においては、留年生面談、修学状況調査にて講義・実習の出席が少ない学生の面談についても定期的に行なっている。令和 5 年度からは、メンター教員による前年度留年者及び出席

不良学生との面談を開始した。

改善状況を示す根拠資料

資料 45：令和 5 年度 医学部学生ガイダンス（学生委員会より）

資料 46：カウンセリング案件

資料 47：令和 5 年度医学科会議資料(2023 年度新入生のメンター割当表)

資料 48：学生委員会留年者面談資料

資料 49：前年度留年者面談及び学生委員会修学状況調査での欠席多数者面談資料

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

・学修上の問題を抱えている学生に対して、早い段階で支援できるよう、出席状況だけでなく、学修進度に関するさまざまな情報を把握してカウンセリングに活用することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

平成 31 度入学生より、教授 2 名に対して 5－6 名の学生を割り付けるメンター制度を発足した。メンター教員は定期的な学生への連絡を行うこととされている。また令和 2 年度に、CBT の成績などを参照し、学修進捗の遅れている 6 年次学生を 20 名ほど選抜し、教員 1 名に 2, 3 名の学生を割り付け指導する「TEAM 100」の制度を開始した。さらに 5 年次の学習進捗の遅れている学生に対しても教員を割り付け指導を開始している。令和 5 年度も 6 年次学生を対象に TEAM100 制度を継続した。

改善状況を示す根拠資料

資料 43：熊本大学医学部医学科 TEAM100 実施部会内規

4.4 学生の参加

基本的水準

特記すべき点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- (1) 教育プログラムの策定を行う医学科カリキュラム委員会に低学年から高学年までの意見を反映できるよう学生の代表が正式な構成員として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。
- (2) 教育プログラムの管理を行う組織である医学科教育・教務委員会に、学生の代表が正式な構成員として参加して適切に議論に加わることを想定し、履行すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) (2)委員会への参加について

令和元年度カリキュラム委員会学生委員は、5 年次 9 月より 6 年次 9 月までの任期である。また令和 2 年度より医学科教育・教務委員会に 3 年次の学年代表が正式委員として参加している。さらに令和 5 年 4 月より、教育・教務委員会に、1 年生から 6 年生まで（3 年生は除く）の各 1 名の学生をオブザーバーとして参加するべく、規則の改正を行った。今後カリキュラム委員会、教育評価委員会での低学年の参加を検討する。

改善状況を示す根拠資料

資料 32：熊本大学医学部医学科カリキュラム委員会細則

資料 33：熊本大学医学部医学科教育・教務委員会細則

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・熊本地震を機に組織されたボランティア活動団体が、大学の支援を得て活動を継続していることは評価できる。

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

今後もボランティア活動の支援を継続する。

改善状況を示す根拠資料

5. 教員

概評

地域に固有の重大な問題に対応するために種々の寄附講座などを設置し、教員を採用していることは評価できる。

新規教員採用ポリシーを明示し、その中に教員の役割とカリキュラムにおける責任、教育、研究、診療の役割のバランスを示し、さらに採用後にその活動をモニタすることを含めるべきである。教員の活動における教育、研究、臨床の職務間のバランスに関する方針を医学部医学科として定め、モニタすべきである。教員の教育スキルを高めるための能力開発に関する方針を策定し、着実に履行し、その成果を検証することが今後の課題といえる。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・新規教員採用ポリシーを明示し、その中に教員の役割とカリキュラムにおける責任、教育、研究、診療の役割バランスを示し、さらに採用後にその活動をモニタすることを含めるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

採用後の活動のモニターについては、令和2年度より、月給制、年俸制等の雇用形態にかかわらず、全ての常勤教員を対象として業績評価を実施することとなり、教員の個人活動評価と重複するため、現行の教員個人活動評価（TUBAKI）は令和元年度末をもって廃止することが令和元年度第3回大学評価会議（令和元年10月4日開催）にて承認された。令和2年度より新しい教員業績評価制度が開始された。教員公募の文書において、教育研究診療の役割のバランスなどの提示を検討する。また採用後の活動のモニタについては新しい制度にて継続する。

改善状況を示す根拠資料

資料50：国立大学法人熊本大学教員業績評価要項

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・地域に固有の重大な問題に対応するため「地域医療・総合診療実践学寄附講座」、「地域医療支援センター」、「玉名教育拠点」、「分子神経治療学寄附講座」、「脳血管障害先端医療寄附講座」を設置し、教員を採用していることは評価できる。

改善のための示唆

なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

「地域医療・総合診療実践学寄附講座」、「地域医療支援センター」、「玉名教育拠点」、「河浦教育拠点」を継続している。

文部科学省の令和4年度「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」に長崎大学、鹿児島大学との連携で採択され、補助金で「医学部連携教育センター」を設置し、教員と事務補佐員の雇用を継続している。

改善状況を示す根拠資料

資料51：令和5年度 文部科学省ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業報告書

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- (1) 教員の活動における教育、研究、臨床の職務間のバランスに関する方針を医学部医学科として定め、モニタすべきである。
- (2) 教員の教育スキルを高めるための能力開発に関する方針を策定し、着実に履行し、その結果を検証すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- (1) 教員の活動における職務間のバランスについて

医学科での方針策定を検討する。

- (2) 教員の能力開発について

カリキュラム委員会の附属組織として、教員のFD活動を検討する「教員FD分科会」を設置、臨床医学教育研究センターとともにFDの計画を立案している。毎年開催している「医学教育FDワークショップ」については、令和6年3月26日に教職員22名の参加を得て開催された。当該ワークショップでは、「自己調整学習について」をテーマに、基調講演の後、自己調整学習の概念、海外の研究成果と教育現場へのフィードバック状況、本学学生における自己調整学習の一次～三次予防として、考えられる取り組み事例が提示され、続いてグループに分かれて具体的な予防方略について活発な議論が交わされ、全体発表で共有した。

また毎年、OSCEの評価者講習会、臨床実習入門コースやチュートリアルの教員説明会を行なっている。さらにはシラバスのチェックにより適切なシラバスの記載の提言、授業参観制度により教員がお互いに講義を見学し意見を述べるシステムも行われている。

改善状況を示す根拠資料

資料52：令和5年度第23回熊本大学医学教育FDワークショップ報告書

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教員と学生の比率は、平成30年度より大きな変化はない。また教員の昇進については、国立大学法人熊本大学教員選考規則、国立大学法人熊本大学教員選考基準に定められている。

改善状況を示す根拠資料

6. 教育資源

評価

被災経験を活かして、学生、教職員一体となった大規模な防災訓練を行っていることは評価できる。医学研究で培われた学識を活用して、「最新医学セミナー」、「基礎演習」、「プレ柴三郎プログラム」といった教育カリキュラムを充実させていることも評価できる。

臨床実習において学生が十分な臨床経験ができるために患者数と疾患分類を十分確保すべきである。診療参加型臨床実習を実質化するために、学生が電子カルテに記載できる環境を整えることが今後の課題といえる。

6.1 施設・設備

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- 被災経験を活かして、学生、教職員一体となった大規模な防災訓練を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

毎年の防災訓練を継続する。令和5年度は、いわゆるコロナ前の防災訓練の体制で実施し、教職員及び学生の避難、初期消火活動等の訓練を行った。

改善状況を示す根拠資料

資料 53：令和5年度消防・防災訓練資料

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

熊本大学では、継続して教育資源の拡充を行なっている。

改善状況を示す根拠資料

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 臨床実習において学生が十分な臨床経験ができるために患者数と疾患分類を十分確保すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

カリキュラム委員会の附属組織として、新しい臨床実習案を検討する「臨床実習 WG」が組織された。また IR 部門では、臨床実習中の学生がどのような症例を経験しているかを把握するための「担当症例病名登録」を管理し、その内容を教育医長会議にて共有している。

改善状況を示す根拠資料

資料 54：担当症例病名登録

質的向上の水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

文部科学省より「感染症医療人材養成事業」の援助を得て、令和3年度に重症患者シミュレーター、人工呼吸器、ECMO、鼻咽頭ぬぐいシミュレーターなどの導入がなされた。これらのシミュレーターなどは感染症教育、集中治療教育に使用されている。また、令和4年度は、大学教育再生戦略推進費「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」における補助金を得て、救急、災害医療に関するVR教材の作成を行い、臨床実習にて視聴させている。これにより実体験が難しい災害医療の実習などを行うことができる。

改善状況を示す根拠資料

資料55：感染症医療人材養成事業導入機器リスト

6.3 情報通信技術

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

大学全体においては、「国立大学法人熊本大学情報システム運用基本規則」「国立大学法人熊本大学情報システム利用規則」に従って情報、運用、利用を行っている。学生教職員は、学内での無線Wi-Fi、インターネット接続、学内eラーニングシステム（moodle）への接続利用が可能である。

改善状況を示す根拠資料

資料56：国立大学法人熊本大学情報システム運用基本規則

資料57：国立大学法人熊本大学情報システム利用規則

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- (1) 診療参加型臨床実習を実質化するために、学生が電子カルテに記載できる環境を整えることが臨まれる。
- (2) 臨床実習において個々の学生への連絡手段をさらに充実することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) 学生の電子カルテ記載について

カリキュラム委員会の附属組織として、新しい臨床実習案を検討する「臨床実習WG」が組織され、議論を行なっている。学生へのカルテ記載能力向上のため、各講座のクリニカルクラークシップにて行われている模擬カルテ記載のためのフォーマットなどは、クリニカルクラークシップの手引きに掲載し、各診療科間で情報共有している。令和3年度より、学生のカルテ記載能力の向上のため、臨床実習前のプレ臨床実習で臨床推論グループワークを行っている。そこで、参加学生にシナリオ症例のカルテ作成を課題とした。さらに令和4年度より、電子カルテで使用するパソコン端末の共有フォルダに、医学科学生カルテ記載のフォームを掲載している。各講座での指導に従いカルテフォームを使用できる。このフォームは電子カルテと同じ端末にあるので、学生が記載した事項を指導医等が電子カルテに反映させることが容易となる。今後臨床実習WGで学生カルテ記載教育を検討する。またクリニカルクラークシップにおけるカルテ記載教育を進める。電

子カルテには学生が記載し、指導教員が確認する機能は実装されているが、現時点では学生の記載能力に疑義が持たれて、この機能の利用を中止している。カルテ記載実習での学生のカルテ記載能力向上が図られた後には、前記機能の利用再開を大学病院に検討依頼を行い、医学科と大学病院で議論することとする。加えて、指導教員によるカルテ記載許可制の導入を考える。また病棟で他職種にカルテ記載の許可学生であることを示すために名札に印をつけることについても検討を行う。

(2) 学生との連絡手段について

臨床実習担当診療科とは、学生の携帯電話番号やメールアドレスの共有を行っている。熊本大学学内 e ラーニングシステムである moodle を活用して学生への連絡をより確実にしている。また地域医療実習では希望者に iPad の貸し出しを行っている。学生への緊急連絡手段の検討を行う。臨床実習において、教員と学生の間ではメール、あるいは学内 e-ラーニングシステムでの連絡手段が確保されている。

改善状況を示す根拠資料

資料 27：2023-2024 特別臨床実習の手引き

6.4 医学研究と学識

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

・医学研究で培われた学識を活用して、「最新医学セミナー」、「基礎演習」、「プレ柴三郎プログラム」といった教育カリキュラムを充実させていることは評価できる。

改善のための助言

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

最新医学セミナー、基礎演習、プレ柴三郎プログラムの継続を図る。なお、令和 6 年度入学者以降は、「最新医学セミナー」は「医学総論」に、「基礎演習」は「研究室配属」にそれぞれ改正・統廃合していることを申し添える。

改善状況を示す根拠資料

資料 19：シラバス（医学概論）

資料 20：シラバス（基礎演習）

資料 58：令和 6 年度プレ柴三郎プログラム先取履修生の募集要項

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

基礎医学や研究センターでの科学的手法による研究の実践や、社会医学講座や臨床系医学講座での臨床研究の実践による科学的根拠に基づく医学の学修がなされている。

1 年次学生を対象としたグループ単位で様々な研究室を訪問し、研究内容や実験機器の紹介を受けるラボツアーを継続実施している。また、希望する学生は、高校～大学～大学院のシームレスな一貫教育と卒後臨床研修と大学院での研究の両立を目指した「柴三郎プログラム」の一つである「プレ柴三郎コース」へ入学し、大学院の講義を先取り履修、所属研究室での研究活動を行っている。

改善状況を示す根拠資料

資料 59：熊本大学大学院医学教育部 柴三郎プログラム プログラム詳細（HP より）

資料 60：令和 5 年度ラボツアー学生連絡及び連絡先一覧

6.5 教育専門家

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・教育専門家の学識と経験を組織的に活かす仕組みを検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育専門家が教育・教務委員会や医学科会議など、医学教育に関する会議体に参加し意見を述べる機会を有している。医学科以外の教育専門家（熊本大学大学教育統括管理運営機構教員）に医学教育評価委員会の委員として参加してもらい、医学教育の改善について提言を行ってもらっている。

改善状況を示す根拠資料

資料 33：熊本大学医学部医学科教育・教務委員会細則

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・教職員の能力向上のために、FD などを通じて教育専門家をさらに活用することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

カリキュラム委員会の附属組織として、教員の FD 活動を検討する「教員 FD 分科会」を設置し、議論を開始した。この分科会には医学教育専門の教員が参加している。令和 5 年度は、令和 6 年 3 月 26 日に「自己調整学修」をテーマに FD ワークショップを開催した。医学教育専門の教員が FD ワークショップの企画運営に参画している。また OSCE の評価者講習会、臨床実習入門コースやチュートリアル教員説明会も医学教育専門の教員が企画運営している。

改善状況を示す根拠資料

資料 61：令和 5 年度第 23 回熊本大学医学部医学科医学教育 FD ワークショップ資料

資料 62：2023OSCE 実施要項 ver. 1.4（表紙・目次のみ抜粋）

資料 63：2023 チュートリアル実習ガイド（表紙のみ抜粋）

6.6 教育の交流

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- (1) 経済的な支援を行いながら、海外での研究を推奨する仕組みが導入されている。

改善のための助言

- (2) 国内外の他教育機関との臨床実習の交流を検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- (1) 海外での研究支援について

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、一時期、基礎演習での海外での実習を中止していたが、令和 5 年度より再開した。基礎演習における海外派遣のうち、部局間交流協定校である山東大学への派遣を希望する学生については、一部資金を援助する制度を整えているが、令和 5 年度においては先方の都合により募集することができなかった。

- (2) 臨床実習の交流について

一時期、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、他の教育機関との臨床実習の交流を縮小していたが、今後新型コロナウイルス感染拡大の収束に伴い、学外医療機関との協力を得つつ臨床実習を進めていく予定である。

改善状況を示す根拠資料

資料 64：令和 5 年度臨床教育学外協力施設認定証発行一覧

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学科の教職員の交流について、大学間交流協定のある中国の山東大学への派遣の際には、学内予算からの援助がなされる。その他、様々な援助基金やプレ柴三郎コース運営資金からも国内外の共同研究への支援を行なっている。

改善状況を示す根拠資料

7. プログラム評価

概評

学外委員を加えた医学教育評価委員会を設置しているが、IR を含むその活動実績はいまだに十分とは言えない。評価の統轄部門として医学教育評価委員会の役割と権限を明確にした上で、教育プログラムの改善に必要な情報の集積と解析を体系的に行い、問題点と課題点を明らかにして責任ある委員会等に提言する仕組みを調整することが今後の課題といえる。

7.1 プログラムのモニタ評価

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- (1) プログラムを評価するために、医学科 IR 機能と医学教育評価委員会の役割と権限を明示すべきである。
- (2) カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩、課題の特定について、収集した情報を解析し、委員会の検討内容を確実に記録するなどして評価活動の振り返りを行い、PDCA サイクルを回すべきである。
- (3) 医学科の IR 機能の運営方針と規約を定めるべきである。
- (4) 教育成果に沿った形での学生の進捗状況をモニタし、教育プログラムの改善に役立つ評価システムを構築すべきである。
- (5) 知識だけでなく、技能、態度の教育の観点からも、教育プログラムの課題を特定すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- (1) 医学科 IR 機能と医学教育評価委員会の役割と権限の明示について

医学教育評価委員会の役割と権限について、「医学教育評価委員会細則」にその役割と権限を記載している。また、医学教育評価委員会の委員長を医学科長から医学部長に変更し、委員会の独立性を高めた。カリキュラム委員会の附属組織として、本学の医学教育の要素ごとの「分科会」を組織した。その中で、IR の活動について議論する「IR 分科会」を設置し議論を行っている。2023 年度「IR 部門」では、各講座実施の試験結果、統合卒業試験の信頼性と妥当性、各講座試験・CBT・統合卒業試験・国家試験の関連の解析、各学年向けのカリキュラムに関するアンケート調査の結果、卒後 3 年目の本学出身後期修練医のアンケート調査の結果を収集・解析し、医学教育評価委員会に報告した。

- (2) PDCA サイクルについて

委員会の検討内容については、議事録、議事要録を作成し記録している。IR 部門では、学生の進捗（6 年間を通しての学士試験の成績など）を集積している。また学修の進捗やその他の情報を一元化し概観できるような学生毎のデータベースを構築している。また委員会の活動内容の議事記録を継続して作成する。

- (3) IR 機能の運営方針と規約について

熊本大学大学院生命科学研究部附属臨床医学教育研究センター規則の第 3 条第 4 項にその業務として『医療人教育に必要なデータ収集及びその解析に関すること。』が記載されている。今後臨床医学教育研究センターの IR 機能の運営方針を定めるべく協議する。

- (4) 学生の進捗に基づく教育プログラムの改善について

IR 部門では、学生の進捗（6 年間を通しての学士試験の成績など）を集積している。また、各学年に学修状況と学修成果の獲得度の自己評価、及びカリキュラムへの満足度などの項目を含むアンケート調査を実施している。また現在学生毎の学修成績やその他の情報を一元化し概観できるようなデータベースを構築中である。学年ごとに学修成績を解析し、学生の進捗状況を把握する。さらに、カリキュラムに関する学生の意見を引き続き聴取し、改善すべき課題を抽出する。

- (5) 技能、態度の教育の観点からの教育プログラムの課題の特定について

教育医長会議などで報告される臨床実習中の学生の不適切な態度などを踏まえ、4 年次のプレ臨床実習において臨床実習での適切な態度に関するグループワーク実習を行っている。また、1 年次「行動科学 I」にて医師のプロフェッショナリズムについての講義、2 年次「医学英語」では 21 世紀医師憲章の輪読、4 年次「生命倫理学」などで医師の望ましい行動などについて講義を行っている。技能については、臨床実習前に臨床実習入門として、4 週間の集中実習を行っている。普段の大学教育活動の中での学生の不適切な態度についての情報（担当講座や教職員、大学病院関係者からの苦情など）を医学科教務および IR で集約する。態度教育について、臨床実習における学生の態度に関するアンケートなどを計画し、課題を特定する予定である。技能については、獲得度の自己評価を学年毎のアンケートにて追跡し、また、臨床実習前 OSCE や臨床実

習後 OSCE のデータを IR で集約する。さらに教育医長会議などで各診療科と情報共有し、技能教育の課題を把握する。

改善状況を示す根拠資料

資料 5：カリキュラム委員会議事要録（R6. 1. 10）

資料 28：令和 5 年度プレ臨床実習

資料 35：熊本大学医学部医学科医学教育評価委員会細則

資料 65：熊本大学医学部医学科医学教育評価委員会議事要旨（R5. 6. 12）

資料 66：令和 5 年度 第 1 回 医学科教育・教務委員会議事要録

資料 67：熊本大学大学院生命科学研究部附属臨床医学教育研究センター規則

資料 68：学生ごとの進捗データ

資料 69：学生へのガイダンスアンケート集計

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・社会的責任に関する評価の指標を定めて、卒業生の実績調査も含め、情報収集と解析を行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2022 年度に、2019 年本学卒業の後期修練医にアンケート調査を実施した。その内容は本学での教育に対する意見聴取、初期研修目標の達成度の自己評価などである。今後は卒業生が勤務している医療機関への調査を計画する。

改善状況を示す根拠資料

資料 13：卒後 3 年目アンケート調査結果

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

・なし

改善のための示唆

・より多くの教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、解析して提言できる体制を構築すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教員からは、医学科会議、教育医長会議などでフィードバックを受けている。学生からは、カリキュラム委員会、教育・教務委員会の学生委員からの意見聴取、また「学長・医学部長との懇談会」での学生意見聴取の仕組みがある。この懇談会参加学生は、事前に全学生対象にアンケート調査を実施し、その結果・学生意見を懇談会で報告している。2023 年度の懇談会では、実習・試験日程、入学時の参考書購入などについての提言がなされ、2024 年度の時間割日程、入学時のアナウンスなどに反映された。さらに、各学年にアンケート調査を実施し、学修状況と技能の獲得度に対する自己評価のデータ、およびカリキュラムに関する意見を集積している。今後も教育医長会議やカリキュラム委員会、教育・教務委員会、学長・医学部長との懇談会などでの意見聴取を維持する。さらに学生より直接意見を求める仕組みの構築を検討する。これらの提言を IR にてまとめ、医学教育評価委員会に提示する。

改善状況を示す根拠資料

資料 5：カリキュラム委員会議事要録（R6. 1. 10）

資料 6：教育医長会議議事メモ（R5. 4. 7）

資料 8：医学部長との懇談会メモ

資料 66：令和 5 年度 第 1 回 医学科教育・教務委員会議事要録

資料 69：学生へのガイダンスアンケート集計

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2020 年度の医学教育評価委員会からの提言の中に多職種連携教育の必要性を指摘する提言があり、2021 年度、2022 年度、2023 年度は、医学科、保健学科、薬学部での多職種連携グループワークを実施した。今後も学生教職員からのフィードバック、それを統合した医学教育評価委員会からの提言などに基づき、プログラムの開発を行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

資料 30：令和 5 年度多職種連携教育実施要項

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・教育成果に沿って学生と卒業生の実績に関する情報を体系的に収集して、使命と期待される教育成果、カリキュラム、資源の提供の観点から分析を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

IR にて学生の成績と学修成果の獲得度の自己評価のデータを収集解析し、分析を行っている。2023 年度は、各講座実施の試験結果、統合卒業試験の信頼性と妥当性、各講座試験・CBT・統合卒業試験・国家試験の関連の解析、各学年向けのカリキュラムに関するアンケート調査の結果を収集・解析し医学教育評価委員会へ報告している。また卒後 3 年目の本学出身後期修練医を対象にアンケート調査を実施し、初期研修終了時点という視点から本学の卒前教育に対する意見を聴取した。今後卒業生の実績の情報を得るべく医療機関へのアンケート調査の実施を検討する。

改善状況を示す根拠資料

資料 13：卒後 3 年目アンケート調査結果

資料 65：熊本大学医学部医学科医学教育評価委員会議事要旨（R5.6.12）

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・個々の学生に関するさまざまな情報を一元的に管理し、共有する体制の設備が望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ・教務担当や各講座などに集まる学生情報を IR に集中させ、集積している。学修の進捗やその他の情報を一元化し概観できるような学生毎のデータベースを構築中である。

改善状況を示す根拠資料

7.4 教育の関係者の関与 基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2018 年度からは、医学教育評価委員会を新たに設置し、医学部長、基礎及び臨床の講座の教授の代表、各臨床系講座の教育担当で編成される教育医長会議の代表、熊本大学病院総合臨床研修センター専任教員等の熊本大学教員に加えて、学外臨床実習受け入れ病院代表、熊本県医療政策課職員、熊本大学大学教育統括管理運営機構教員、熊本大学医学部医学科学生も正規の構成委員として参加している。医学教育評価委員会によるデータ収集と解析は、臨床医学教育研究センターの教職員が IR 担当の教職員として任務にあたっている。また、熊本大学大学教育統括管理運営機構・情報分析室と協同してデータの収集と解析を行っている。

改善状況を示す根拠資料

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- (1) 医学教育評価委員会の評価結果・提言、それによって行われた改善事項を閲覧できるようにすることが望まれる。
- (2) 広く医学教育にかかる関係者から、卒業生の実績およびカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- (1) 評価結果の閲覧について

現在は医学科会議議事要録への記載にとどまっている。医学教育評価委員会からの提言を医学科のホームページに記載することを検討する。

- (2) 広い教育関係者からのフィードバックについて

医学教育評価委員会では、学外実習施設や初期研修施設の教職員や熊本大学の他学部の教員も委員として参加いただき、卒業生やカリキュラムについてのフィードバックを頂いている。卒業生の実績の情報を得るべく卒業生が勤務する医療機関へのアンケート調査を実施している。

改善状況を示す根拠資料

資料 65：熊本大学医学部医学科医学教育評価委員会議事要旨（R5. 6. 12）

8. 統轄および管理運営

概評

統轄および管理運営については大学内での位置付けを含めて規定に基づき実施されている。熊本県との緊密な連携が行われている。自治体と協働して「地域医療・総合実践学寄附講座」、「地域医療支援センター」、「玉名教育拠点」が設置され、「早期臨床体験実習」、「地域医療実習」などをおして連携していることは評価できる。

8.1 統轄

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

熊本大学は、国立大学法人法に基づく国立大学法人熊本大学が設置した大学であり、国立大学法人熊本大学法人基本規則の定めるところにより、役員及び職員を置き、組織を構成し、業務を行っている。医学部には、医学部教授会が置かれ、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものと規定されている。更に学部長がつかさどる教育研究に関する事項（学生の除籍及び懲戒に関する事項、その他学部の教育研究に関する重要事項）について審議し、学長及び学部長の求めに応じ意見を述べることができる。

改善状況を示す根拠資料

資料 70：国立大学法人熊本大学法人基本規則

資料 71：熊本大学医学部教授会規則

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学科会議の下に医学部医学科教育・教務委員会、学生委員会及び入試委員会が設置されている。また、医学部医学科教育・教務委員会の下に医学科カリキュラム委員会を設置している。さらに、評価・改善のために、医学教育評価委員会が設置されている。

改善状況を示す根拠資料

資料 32：熊本大学医学部医学科カリキュラム委員会細則

資料 33：熊本大学医学部医学科教育・教務委員会細則

資料 35：熊本大学医学部医学科医学教育評価委員会細則

資料 72：熊本大学医学部医学科会議要項

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

熊本大学の学長は、法人の代表として、その業務を総理するとともに、校務を司り、所属職員を統括して、経営責任者と教学責任者の職務を同時に担っている。

医学部長は生命科学研究部長を併任しているが、医学部における管理運営に関する業務を統括し、所属職員を監督する。また、医学部における評価、人事、予算、施設、その他に関する業務を行う。また熊本大学大学院生命科学研究部教授会の議長を務めている。

医学科長は熊本大学医学部医学科での教学に関する重要事項、すなわち教育課程の編成及び授業、学生の修学指導、入学、退学、転学、休学、復学、転部及び卒業、科目等履修生に関することを審議・議決する機関である医学科会議を議長として統括している

医学部医学科の教学関係に係る重要事項は原則、医学科教育・教務委員会を経て、医学科長が議長である医学科会議にて審議し、医学部長が議長である医学部運営会議による承認の流れによる意思決定を行っている。

改善状況を示す根拠資料

資料 31：教育・教務委員会細則

資料 64：国立大学法人熊本大学法人基本規則

資料 65：熊本大学医学部教授会規則

資料 66：熊本大学医学部医学科会議要項

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学長の選考は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから、学長選考会議が定める基準により行うものとしている。また、学長選考会議は、文部科学大臣に対し学長解任の申出ること、学長の業績評価に関することも任務としている。

医学部長は、医学部長選挙により複数の候補者が選出され、学長により決定される。学長は、部局長等が業務の遂行が難しい場合、職務上の義務違反があるとき、部局長等に適しないと認めるときは、当該部局長等を解任することができる。

医学科長は医学部長により指名される。

改善状況を示す根拠資料

資料 70：国立大学法人熊本大学法人基本規則

資料 73：国立大学法人熊本大学部局長等候補者選考規則

資料 74：熊本大学大学院医学教育部長（医学部長）候補者推薦要項

資料 75：熊本大学医学部医学科長候補者選考内規

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学内の予算配分は、学長が定める熊本大学予算編成の基本方針に基づき、毎年各予算責任者（医学部であれ

ば医学部長）に予算が配分される。医学系・医学科の予算配分（学部共通経費、大学院経費、分野運営経費、事項指定経費等）は、予算配分検討委員会で配分額を審議し、生命科学研究部運営会議及び医学系研究部会議の議を経て決定される。

改善状況を示す根拠資料

資料 76：熊本大学予算編成の基本方針等

資料 77：国立大学法人熊本大学予算規則

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育資源の配分は、予算配分検討委員会で配分額を審議し、生命科学研究部運営会議及び医学系研究部会議の議を経て決定される。

改善状況を示す根拠資料

8.4 事務と運営

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育プログラムと関連の活動を支援するため、生命科学研究部（医学系）に事務を置き、事務課長の統制の下、生命科学研究系事務課医学事務チーム教務担当を配置し、学生の入学から卒業までの修学・生活支援を行っている。

改善状況を示す根拠資料

資料 78：国立大学法人熊本大学事務組織規則

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

- ・なし

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

国立大学法人熊本大学として、国立大学法人法第 31 条の 2 の規定に基づき、中期目標期間終了時に国立大学法人評価委員会が行う「法人評価」（2016 年度実施）、大学の教育研究水準の向上に資するため大学が自ら行う点検・評価「自己評価」（2018 年度）、学校教育法第 109 条第 2 項に規定の認証評価機関である独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が大学等の教育研究活動等の質の向上を目的として行う「大学機関別認証評価」（2021 年度実施）を受審し、その結果を公表している。「大学機関別認証評価」においては、内部質保証の体制が整備されていることを重点的に確認が行われた。そこで教育の内部質保証に係る体制及び実施手順を明確にするため、全学教育会議の下にカリキュラム評価委員会を設置するとともに、「教育の

内部質保証に関する方針・手順」「教育の内部質保証に関する方針・手順に基づく各評価の実施のガイドライン」を定め、これらの規定に定める各評価を 2021 年度から毎年度実施することになり、各部局で自己点検・評価（学位プログラム評価）を実施することとなった。内部質保証を通じた教育研究活動の不断の見直しが求められており、2023 年度も内部質保証の評価を実施した。

改善状況を示す根拠資料

資料 79：大学機関別認証評価 評価報告書

資料 80：令和 5 年度教育の内部質保証関連資料

資料 81：令和 5 年度教育総合評価 評価結果報告書（医学科）

8.5 保健医療部との交流

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

- ・熊本県との緊密な連携が行われている。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

今後も熊本県との連携を維持していく。

改善状況を示す根拠資料

資料 82：熊本県医師修学資金貸与制度について

質的向上のための水準

特記すべき良い点（特色）

・自治体と協働して「地域医療・総合診療実践学寄附講座」、「地域医療支援センター」、「玉名教育拠点」が設置され、「早期臨床体験実習」、「地域医療実習」などをおして連携しているところは評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

今後の熊本県と協力し、地域医療教育を行う。2019 年度には「天草教育拠点」が設置された。

改善状況を示す根拠資料

9. 継続的改良

概評

熊本大学は 2015 年に大学評価・学位授与機構（現 大学改革支援・学位授与機構）による機関別認証評価を受けた。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検を行い、第三者評価を受け、継続的に改良を行っている。学修成果基盤型教育への転換を目指し、医学教育改革の充実を推進している。今後、IR 機能の充実を図り、継続的な改良を進めることが課題といえる。

基本的水準

特記すべき良い点（特色）

(1) 2024 年度から新カリキュラムを導入するなど、教育プログラムの改善に取り組んでいる。

改善のための助言

(2) 医学教育分野別評価委員会によるプログラム評価を活用して PDCA サイクルをさらに進め、継続的に収集したデータや学生の学修成果に基づく教育プログラム改善を実施すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

(1) 教育プログラムの改善について

カリキュラムの改訂については、カリキュラム委員会のもと、臨床実習 WG 及び臨床実習前教育 WG にて原案を作成の後、令和 6 年 1 月 24 日の医学科会議にて新カリキュラム案が承認された。

(2) PDCA サイクルの推進と継続した教育プログラム改善について

IR 組織と医学教育分野別評価委員会を継続している。今後 IR の役割と権限を定める規則の策定や運営方針を検討し、その機能強化を図る。また医学教育分野別評価委員会での教育プログラムの評価と改善策の策定を継続する。

改善状況を示す根拠資料

資料 83：医学科会議広報（令和 6 年 1 月 24 日）

資料 84：熊本大学医学部医学科医学教育分野別評価対応委員会細則

資料 85：熊本大学医学部医学科 医学教育分野別評価対応体制

質的向上のための水準

・評価実施なし